

第19回教育相談全国研究集会報告(2012年11月15日・16日開催)



教育相談全国研究集会の二日目は、「発達障害をどのようにとらえるか」というテーマで、広島大学大学院教授 落合俊郎先生の講演を聞いた。子どもへの視点、とりわけ発達障害に対する理解の視点が明確になった。

教育相談室にも、クラスがうまく行かない、対応が難しい、支援の方法がわからない、進路はどうしたらいいか、などと発達障害に係る相談もいくつかある。課題にどう対応するかという重要なヒントになった。

第一に、「しなければいけない」と分かっているけれども出来ない子どもたちに、その困難を乗り越えるために、どのような支援が出来るかを考えることが必要である。第二に、困難をもった子どもへの出会いは、素敵な出会いと考え、支援の焦点を明確化する。第三に、学習障害やアスペルガー症候群も、障害ではなく困難ととらえることが大切である。

指導者や周囲の人の理解ある対応を通して、子どもが自尊心を高めることが出来るのだと強調された。落合先生は少年院でも研究を進められてきた。少年院に入所してくる子には発達障害といわれてきた子もいる。少年院の教官は共感性、寛容、誠実が必要である。また評価を加点法にする、聞き上手になる、風通しのよい集団づくりをするなど、学校教育でも忘れてはならない共通の重要な姿勢であるということ述べられた。

(文責：徳永 恭子)

第一分散会

テーマ：「相談室を充実させるために」

(司会：服部相談員 参加：20名)

各参加者から所属相談機関の紹介と、現今の課題提示がなされた。活動形態・状況は多様で、教職員組合(以下、教組)が運営しているものもあれば、教組と協力しあいながらもフリーな立場で活動している相談室もあった。中には相談対象が教職員の場合は各教組が、子どもや保護者など、それ以外への相談対応を相談室が、と対象によって分けている所もあった。相談員の数も2、3名から20名超まで様々である。

課題の一つとして、特に相談対応の姿勢について話し合われた。相談対応の基本は傾聴であるが、教組系の相談室としては、学校の問題はその現場で解決がなされるように、何らかのアクションも必要ではないかという意見も出された。その他、運営資金の問題、相談員の研修、現職の教職員との交流、カウンセラー・弁護士などとの連携、PRのしかたなどについて、有益な意見・情報交換がなされた。

(文責：浅見 聡)

第二分散会

テーマ：「発達障害をどう考えるか」

(司会：御子柴相談員 参加：19名)

副題は「事例発表と意見交換」であった。

最初に、発達障害の子を持つ母親が担任教師に対して「わが子を理解し支援してくれて安心した」と話した事例が紹介された。その一方で、「教員による保護者への説明の仕方が上手でないとかえってプレッシャーになることもある」という意見が出された。さらに、「インクルーシブは、学校関係者以外の人に理解されにくいのではないか」、「ラベリングは問題である」、等の考えも表明されていた。

このような問題提起を受けて、特別支援教育では、「そもそも学校教育とは何かという原点に帰ることが求められる」との視点が出された。高校の教員からは「どのようにしたら、卒業後関係機関につないでいけるのか」あるいは「卒業後の進路の困難さ」等が訴えられていた。

一人の参加者からの「いずれ社会に出て行くという一生涯の視点で、どう支援していくのが重要である」という命題は、種々の援助者にとって共通の出発点になるようである。

(文責：関口 幸男)